

# 令和2年度女性のキャリアアップ支援事業 業務委託に係る企画提案募集要項

## 第1 目的

働き又は働こうとする女性を対象に，女性が将来のキャリアデザインを描き，意欲を持って就業できるよう，意識の向上やキャリアアップのための能力開発，ネットワークづくりの支援を目的とした「女性のキャリアアップ支援事業」を実施するため，事業の企画・運営を行う団体等を募集します。

## 第2 業務概要

- 1 業務名 令和2年度女性のキャリアアップ支援事業業務委託
- 2 業務内容 別紙「業務委託の内容について」のとおり
- 3 主催 鹿児島県
- 4 選考方法 企画提案方式
- 5 履行期限 令和3年3月31日(水)
- 6 協働 当該事業は，第3次鹿児島県男女共同参画基本計画及び鹿児島県女性活躍推進計画に基づくものであり，鹿児島県男女共同参画センターと協働で実施します。

### 協働とは

共通の目標の実現のため，関係者が互いを理解し，それぞれの特性を活かしながら互いの自主性と自立性を尊重し，対等な関係の構築を図りつつ，責任と役割を共有・分担し，協力・協調し，成果を共有すること。

## 第3 業務に関する委託費

2,529千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

## 第4 企画提案参加資格

民間企業，特定非営利活動法人，その他の法人又は法人以外の団体（以下「団体等」という。）で，次の要件をすべて満たすこと。

- 1 県内に事務を行う場所を有していること。
- 2 これまで男女共同参画推進に係る活動や事業実績があり現に活動していること。
- 3 特定非営利活動法人にあっては，特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- 4 緊急の打ち合わせ等が必要な時に，迅速に対応できること。
- 5 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 6 鹿児島県から指名停止の措置を受けていないこと。

- 7 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- 8 鹿児島県税を滞納していないこと。
- 9 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条に規定する暴力団排除措置の対象となる法人等でないこと。

## 第5 業務委託の内容について

セミナーの実施内容の詳細は、応募した団体等が提案した企画内容に基づき、委託者である県と団体等（受託者）が協議し決定する。

### 1 セミナーの構成について

女性のキャリアアップ支援事業は、以下の合計5回以上のセミナー等で構成する。

内容	基調講演 A	キャリアアップ セミナー B	キャリアデザイン セミナー C
管理職及び管理職等を目指す女性	○	○ 2回以上	—
働き又は働こうとする女性	共通1回	—	○ 2回以上

※「管理職及び管理職等を目指す女性」は、AとBを受講(計3回以上)

※「働き又は働こうとする女性」は、AとCを受講(計3回以上)

### 2 セミナーの概要

開催日時、場所及び内容等については、県と協議の上、決定すること。

#### (1) セミナーの実施期間

令和3年1月～2月の間において、5回（5日）以上実施すること。

5回は、それぞれ異なる日に実施すること。

なお、1回あたり120分以上とする。2月末までに終了すること。

#### (2) 開催場所

かごしま県民交流センター等

【かごしま県民交流センターの確保済み会場は別紙1のとおり】

基調講演については、会場に集客して実施するほか、オンライン形式でも受講できるようにすること。

キャリアアップセミナー(仮)及びキャリアデザインセミナー(仮)については、原則として会場に集客しての実施とするが、オンラインでの参加希望があれば柔軟に対応すること。

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

- ・受講者が一堂に会する状況となる場合は、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止等のため、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を回避すること。
- ・会場の安全性について随時協議を行い、受託者は県の指示に従うこと。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、受講者が一堂に会することが困難な場合は、オンライン形式による開催とすること。

### (3) 対象者

ア 基調講演（公開講座形式可）

イ、ウ及び県民の方 100名程度

イ キャリアアップセミナー(仮)

県内において就労している女性 30名程度  
(管理職及び管理職等を目指す女性)

ウ キャリアデザインセミナー(仮)

県内において働き又は働こうとする女性 30名程度

## 3 事業内容

### (1) 企画

別紙2「鹿児島県女性活躍推進計画より抜粋」も参考とすること。

ア 基調講演

講師については、男女共同参画及び女性活躍推進に関して深い知見を有するものであること。

内容については、「第1 目的」に沿うものであること。

イ キャリアアップセミナー(仮)

次の5つの視点を踏まえたプログラムとすること。

(ア) これまでの職場における実務経験等に加えて、現在又は将来的の管理職としての基本的なスキル(マネジメントなどのビジネス基盤スキル)や知識を身につけることで、女性自らのキャリア志向の強化を促す内容であること。

(イ) 参加者が互いの悩みや心配事を話せる場が設定され、参加者同士のネットワークの形成に資する工夫があること。

(ウ) 固定的性別役割分担意識を反映した職業観にとらわれることなく、多様な選択肢や自己の可能性を認識し、自己肯定感を高める内容であること。

- (エ) 1回は、グループトークを主体とした構成とし、参加者同士の意見・情報交換が可能な場とすること。また、会話のサポート役となるファシリテーターを各グループに配置すること。
- (オ) セミナー実施後の受講者間のネットワークの継続についても配慮すること。

#### ウ キャリアデザインセミナー(仮)

次の5つの視点を踏まえたプログラムとすること。

- (ア) 女性自らが長期的な視野に立った自己のキャリアプランについて考える契機となり、キャリア形成の意識向上となる内容であること。
- (イ) 参加者が互いの悩みや心配事を話せる場が設定され、参加者同士のネットワークの形成に資する工夫があること。
- (ウ) 固定的性別役割分担意識を反映した職業観にとらわれることなく、多様な選択肢や自己の可能性を認識し、自己肯定感を高める内容であること。
- (エ) 1回は、グループトークを主体とした構成とし、参加者同士の意見・情報交換が可能な場とすること。また、会話のサポート役となるファシリテーターを各グループに配置すること。
- (オ) セミナー実施後の受講者間のネットワークの継続についても配慮すること。

#### (2) オンライン形式について

オンライン形式での開催については、以下の点に留意すること。

- ア オンライン形式で実施する際は、オンライン会議システム(ZOOM等)を利用するとともに、スムーズな運営を行うため、講師・ファシリテーターの他に、受講者のサポートや進行の補佐を務めるテクニカルスタッフを配置すること。
- イ 受講者によってはオンライン形式に不慣れなことも想定されるため、セミナー前のオリエンテーションや入室確認、セミナー中の進行確認や操作のサポート等を行うこと。

#### (3) 広報

セミナーの内容を対象者に広く分かりやすく広報すること。

- キャリアアップセミナー(仮)及びキャリアデザインセミナー(仮)は、広報資料(チラシ、ポスター等)を団体等(受託者)が作成し、事前に委託者と協議の上、配布すること。

(4) 運営

行事を行うにあたっては、必要なスタッフを配置すること。  
必要に応じて託児サービスを実施すること。

(5) 報告

必要に応じて、委託者に業務の進捗状況を報告すること。  
事業が終了してから30日以内、又は契約期間終了日までに、事業報告書及び収支決算書を提出すること。

#### 4 委託上の留意事項

(1) 一括再委託の禁止

事業を実施する際、全部を一括して第三者に委託することはできません。

(2) 財産取得の制限

本事業の委託費によって、備品等の財産を取得することは原則として認められません。

本事業を受託した団体等がやむを得ず取得を必要とする場合は、委託者と協議するものとします。

(3) 成果品の帰属

本業務で得た事業の成果については、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできません。

#### 第6 委託契約期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで

#### 第7 応募書類の提出について

1 応募書類

(1) 企画提案応募書【様式第1号】

(2) 団体等調書【様式第2号】※NPO，任意団体

(3) 法人等調書【様式第3号】※NPO，任意団体以外

(4) 類似業務実績【様式第4号】

(5) 「誓約書」及び「役員等名簿」【様式第5号】※両面印刷

(6) 団体の目的等についての確認書【様式第6号】※任意団体

(7) 企画書（様式任意）

企画書の企画は、A4版又はA3版の折込みとする。

(8) 実施体制（様式任意）

当業務を実施するに当たっての要員計画（区分，人数，この事業での役割，所属団体等）を示すこと。

(9) 経費積算書（様式任意）

経費の総額及び内訳が分かるものとする。

\*応募書類のうち様式第1号～6号は、かごしま県民交流センターで入手できるほか、同センターホームページ「トピックス」からダウンロード可能（ホームページURL <http://www.kagoshima-pac.jp>）

\*「別表：主な業務内容」も確認すること。

2 提出先：「第12 問合せ先」のとおり

3 提出部数：7部（正本1部，副本6部）

副本については，1応募書類(7)～(9)とする。

4 提出期限：令和2年11月17日(火)午後5時

5 提出方法：持参又は郵送（※提出期限までに必着）

6 提出の条件

(1) 提出された全ての書類等は，返却しません。

(2) 応募書類の作成に関する経費は，応募した団体等の負担となります。

(3) 応募書類は，実施団体の選定等に必要な範囲において複製することがあります。

(4) 提出された応募書類，審査基準，審査経過については公表しません。

(5) 企画提案内容に，特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利含まれる場合，その使用に関する全ての責任は，応募者が負うものとしします。

(6) 企画書による提案内容及び本契約により制作された制作物の著作権は鹿児島県に帰属します。

(7) 審査した提案内容については，行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は，当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては，開示対象となる場合があります。

## 第8 選考方法

1 審査・選考の方法

審査及び選考は，県において行い，審査の結果，最も優れているとされた企画提案応募書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定します。

2 プレゼンテーションの実施

審査に際し，事業内容についてプレゼンテーションを実施します。

【プレゼンテーションの日時・場所】

日時 令和2年11月19日(木)（予定）

場所 かごしま県民交流センター内

※プレゼンテーションの詳細については、後日通知します。

※プレゼンテーションへの出席に係る経費は、応募した団体等の負担とします。

### 3 実施条件

採択に当たっては、実施方法や事業費等について、条件を付す場合があります。

### 4 選考結果

選考の結果は、応募した全ての団体等に対し文書で通知します。

## 第9 審査基準

### 1 提案内容の適格性

企画内容が提示した趣旨に沿っていること。

男女共同参画の視点を持った内容であること。

### 2 事業の実現性

企画内容に具体性があり、実現可能な運営方法であること。

### 3 事業の実施効果

具体的な事業効果が期待できる企画内容であること。

### 4 資金計画の妥当性

資金計画が企画内容に対して妥当なものであること。

## 第10 事業の実施

### 1 採択後の必要書類

企画提案が採択された団体等（以下「受託者」という。）には、事業費の見積書及び県の納税証明書を提出していただきます。

### 2 契約の締結

(1) 当課と受託者は、協議の上、事業実施に係る仕様書を作成します。

必要と認められる場合は、双方で確認の上、提案内容の修正・変更を行います。

(2) 作成した仕様書に基づき、当課と受託者との間で契約を締結します。

(3) 契約の手続は、鹿児島県契約規則の規定に基づいて行います。

### 3 事業費の支払い

支払いは、原則として履行確認後（事業完了検査後）に行います。

ただし、前金払については、その割合等を契約時に取り決めます。

### 4 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により事業の中止・延期、事業内容の変更を行う場合があります。その場合は、県は受託者に対して、契約金の減額を含む契約変更の協議を行います。

## 第11 事業のスケジュール

- |   |           |                         |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 応募期間      | 令和2年10月20日から11月17日(火)まで |
| 2 | 提出期限      | 令和2年11月17日(火)午後5時       |
| 3 | プレゼンテーション | 令和2年11月19日(木)           |
| 4 | 結果通知      | 令和2年11月下旬               |
| 5 | 委託契約の締結   | 令和2年12月上旬               |
| 6 | 業務着手      | 令和2年12月上旬～              |

## 第12 問合せ先

かごしま県民交流センター男女共同参画推進課  
(鹿児島県男女共同参画センター)

住 所 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

電 話 099-221-6603

ファックス 099-221-6640

電子メール [p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp](mailto:p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp)



## 別紙1 令和2年度女性のキャリアアップ支援事業に係る会場予約状況

(かごしま県民交流センター)

※予約時間は、原則午前9時から午後6時まで

		大ホール	大研修室1	大研修室3	大研修室4	中研修室1	中研修室3	講師控室1	講師控室2	備考
1月20日	水	○								22時まで使用可
1月21日	木	○								
1月23日	土			○					○	22時まで使用可
1月24日	日			○					○	22時まで使用可
1月30日	土				○				○	22時まで使用可
1月31日	日				○				○	22時まで使用可
2月6日	土		○			○		○		
2月7日	日		○			○		○		
2月13日	土			○			○		○	
2月14日	日	○	○			○		○		
2月20日	土		○			○		○		
2月23日	火	○								
2月27日	土		○			○		○		
2月28日	日		○			○		○		

収容人数等(令和2年10月17日現在) ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更の可能性があります。

大ホール(592㎡, 椅子500脚, 机70台, 専用の講師控室あり), 大研修室1~4(183~189㎡, 108名)

中研修室1,3(116~117㎡, 54名)

## 別紙2 「鹿児島県女性活躍推進計画より抜粋」

### 2 重点目標別施策の方向と概要

#### 重点目標1 働く女性が能力を発揮していきいきと活躍できる環境づくり

##### 〔現状と課題〕

鹿児島県の有業者に占める女性の割合は全国第4位（46.1%）であり、働く女性が多い状況にあります。しかし、働く女性が多い一方で、管理的地位に占める女性の割合は全国第26位（12.7%）と低い水準に留まっています<sup>1</sup>。県内の事業所においては、女性の管理職登用を特に増やす考えはないという経営者が半数を占め、女性従業員が少数であること、必要な知識・経験・判断力を有する適任者がいないこと、女性従業員の勤務年数が短いことなどをその理由に挙げています<sup>2</sup>。

一方で、女性従業員においても、自分の能力に自信が持てないことや責任が重くなることへの懸念から、その半数が管理職に就くことを希望していない状況にあります<sup>2</sup>。

これは、子育て期における就業の中断が女性のキャリア形成の妨げとなり、また、職場で経験や知識を蓄積していないことや仕事と家庭生活の両立の困難さ等が女性自身の昇進意欲の低下につながっているものと考えられます。

また、女性の雇用形態が、子育て期にあたる年代以降はパート、有期雇用、派遣等の非正規雇用の割合が高く、多くは給与水準が低く、長期的なキャリア形成が困難であることから、不安定な非正規雇用環境の整備に向けた取組も必要です。

女性の活躍推進のためには、企業トップや管理職等の意識改革が重要であり、意識改革を進めていくには、トップがその必要性について明確で具体的なメッセージを発信することや、企業における女性の活躍状況の「見える化」等の取組が重要です。このため、平成28年6月に設立した「鹿児島県女性活躍推進会議」、「女性ワーキンググループ」を中心に、気運醸成や女性が活躍できる環境づくりに向けて、企業と行政等が連携して県民全体で取り組んでいく必要があります。

女性が妊娠・出産や育児等を行いながら、当たり前前にキャリアを形成していくためには、企業の理解促進を図り、ライフステージに応じた支援や人材育成、登用など、女性が将来のライフプランを描きつつ、能力を発揮するための環境を整備することが必要です。また、就職や再就職、起業等を希望する女性を支援するとともに、将来、様々な働き方の選択ができるよう子どもの頃からキャリア教育を推進していくことも重要です。

雇用の分野だけでなく、本県の基幹産業である農林水産業や商工業等の自営業の分野においても、男女が共に均等な機会と待遇の下で個性や能力に応じた役割を果たせるように環境を整備し、経営や指導的地位への女性の参画を促進する必要があります。また、農業の振興や農村の活性化を図るためには、農業就業人口の約半数を占める女性を農業経営や地域づくりの担い手として明確に位置づけ、持てる力を十分に発揮できるようにする必要があります。

<sup>1</sup> 総務省「平成24年就業構造基本調査」

<sup>2</sup> 県「平成28年度女性活躍推進に関する企業実態調査」

【別表：主な業務内容】

項目	業務内容	県(男女共同参画センター)の役割等※予定
企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○セミナー内容の企画・立案(セミナータイトルを含む)</li> <li>○講師・ファシリテーター・テクニカルスタッフ・コーディネーター等の選定, 依頼</li> <li>○会場の選定及び手配</li> <li>○セミナー開催のための機材・ツール等の手配</li> <li>○事業実施に当たっての必要なスケジュール作成及び進行管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会場の手配(かごしま県民交流センターの場合に限る・予約状況により希望する日程が確保できない場合がある)</li> </ul>
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配布資料・進行台本の作成及び印刷</li> <li>○会場付属設備(マイク, 机, イス, ひな壇等)の手配(必要に応じて)</li> <li>○必要機材・ツールの準備</li> <li>○講師等の日程調整及び交通手段・宿泊の手配(必要に応じて)</li> <li>○広報チラシのデザイン, 印刷, 配布</li> <li>○参加者募集の広報計画</li> <li>○参加者へのオンライン形式による受講方法に関する連絡・説明の作成</li> <li>○スタッフ等に対する男女共同参画に関する事前学習(必要に応じて)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関する対策(必要に応じて)</li> <li>○託児に関する手配等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報チラシの市町村, 関係団体配布(有料配送を伴わないもの)</li> <li>○県及びかごしま県民交流センターホームページ及びフェイスブックに掲載</li> <li>○参加(託児)申込受付</li> <li>○参加者名簿の作成</li> <li>○参加者へのオンラインセミナーの受講方法に関する連絡・説明の作成</li> <li>○報道機関への取材依頼</li> <li>○アンケート案作成</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関する対策</li> </ul>
実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会場設営, 機材設置, 資料配布等(必要に応じて)</li> <li>○オンライン対応</li> <li>○セミナー運営(司会進行を含む)</li> <li>○講師・ファシリテーター・テクニカルスタッフ・コーディネーター等派遣</li> <li>○講師, コーディネーター等対応(謝金等支払い, 飲料の手配等)</li> <li>○託児対応</li> <li>○アンケート実施, 回収, 集計</li> <li>○業務実績報告</li> <li>○受付, 参加者の出欠確認</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関する対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会場設営等必要に応じて実施</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関する対策</li> </ul>

※下線部については, 必ず企画書に内容を記載すること。

(様式第1号)

令和 年 月 日

かごしま県民交流センター  
副館長 米丸 剛 殿

住 所  
団体名  
代表者 役職名  
氏 名

印

令和2年度女性のキャリアアップ支援事業企画提案応募書

令和2年度女性のキャリアアップ支援事業企画提案募集に、関係書類を添えて応募します。

また、当該募集要項の参加資格要件を満たす者であることを誓約します。

【担当者連絡先】

住 所	〒
氏 名	(ふりがな)
電 話	
ファックス	
電子メール アドレス	

※ 協働する他団体がある場合は、ご記入ください。

団体名	代表者氏名	連絡先(住所・電話)

(様式第2号)

## 団 体 等 調 書

団体等名称			
団体等の所在地	〒		
代表者氏名	(ふりがな)		
ホームページURL			
団体等の目的			
設立年月日	年 月 日		
NPO等：組織及び 会員数	<input type="checkbox"/> 法人 (法人格取得： 年 月 日 ) <input type="checkbox"/> 任意団体	会員数	人 (うち常勤 人)
企業等：法人形態、 従業員数	法人形態：	従業員数	人
主な活動(営業)地域			
これまでの主な活動(営業)内容(県内での活動を中心に記載してください。) ※添付資料任意			
直近の事業年度の年間支出額	年度( 月 日 ~ 月 日) 円		
他団体等(県を含む)からの資金助成及び委託の実績			
備 考			

※NPO 法人については、直近一年間の事業報告書も添付してください。

(様式第3号)

## 法 人 等 調 書

名 称	
(ふりがな) 代表者職氏名	
所 在 地	(〒      -      )
設立年月日	年      月      日
構 成 員 数	人
設 立 目 的	
主 な 業 務 内 容	
主 な 活 動 実 績	

\*法人等の概要を記載したパンフレット等があれば添付してください。

(様式第4号)

## 類似業務実績

過去3年間において、国・地方公共団体との間で契約・履行した類似業務があれば、主な実績を記載してください。

契約名	発注者	契約期間	契約金額 (千円)	業務概要

\* 契約履行実績を確認できる書類（契約書又は請書の写し、成果品等）を添付してください。





## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
  - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
  - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所  
（ふりがな）  
氏 名 印  
法人又は団体にあつては、主たる事務  
所の所在地、名称及び代表者の氏名

(注) 1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。

2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。

ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

# 役員等名簿

【商号・名称】

年 月 日現在

役職名	(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	住 所
[記入例] 代表取締役	さつま たろう 薩摩 太郎	男	S33.3.3	鹿児島市鴨池新町10-1

令和 年 月 日

団体の目的等についての確認書

団 体 名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

当該団体は、下記のいずれの項目にも該当することを確認しました。

記

- 1 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。
- 2 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。
- 3 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。